

改正省エネ法に基づく 7月末日の提出期限にむけて準備中のすべての方々のために

提出書類の書き方(中長期計画・定期報告) & 管理標準 (工場編) 作成講座

管理標準作成着手を予定されている方々のために

一般財団法人省エネルギーセンター 中国支部

日時:平成27年4月6日(月) 9:30~16:50

場所:RCC文化センター 703号室(7F) 広島市中区橋本町5-11 TEL 082-222-2277

『電気の需要の平準化に関する所要の措置』が追加された改正省エネ法施行後初めての定期報告書提出期限が平成27年7月末日に訪れます。本講座では、新しい「改正法・政令・省令相互対照表」を使用して、改正点のポイントを具体的に分かりやすく解説します。また、データの収集、集計、報告書書式への記入の方法、及びこの一連の取扱い手順に係る注意すべき事項について具体的に解説します。提出書類の書き方と管理標準の作成をセットし、内容をギュッと凝縮した講座を下記の通り開催いたします。エネルギー管理企画推進者・管理者・管理員に選任されている方々、管理監督者の方々をはじめ多数のご参加をお待ちしております。

カリキュラム

挨拶・講師紹介

講師：(一財)省エネルギーセンター 高度専門技術員 原 正幸

- ◆ 9:30~12:30 改正省エネ法に対応した中長期計画書・定期報告書の書き方
- ◆ 13:30~16:30 管理標準の理解と作成(工場編)
- ◆ 16:30~16:50 全般質疑応答

※当日都合により、講座開始・終了時刻以外のスケジュール・内容等が若干変更される場合があります。

受講要領

1. 定員 30名 (お早めにお申し込み下さい)
2. 申込み方法 下記の申込書に必要事項をご記入の上、FAXでお申し込み下さい。受付した方には、「請求書」「受講証」をお届けします。
3. 受講料(消費税込) 賛助会員：27,000円 一般：34,560円
4. 支払い方法 銀行振り込みの方は、下記口座をご利用下さい。
広島銀行 八丁堀支店(普) 436445 中国銀行 広島支店(普) 1015816
5. 申込み/問合せ先 (一財)省エネルギーセンター 中国支部
〒730-0012 広島市中区上八丁堀8-20 TEL:082-221-1961
6. その他 **ご応募が少ない場合は講座を中止することがあり得ますことをご了承願います。**

一般財団法人 省エネルギーセンター中国支部 御中

FAX:082-221-1968

平成27年度第1回法令関連講座「改正省エネ法に基づく提出書類の書き方&管理標準作成講座」受講申込書

【日時:平成27年4月6日(月)9:30~16:50】

平成27年 月 日

会社・工場名	TEL:	FAX:	賛助会員番号
(〒 -)	参加者氏名	部 課 名	受 講 料
住 所			円
申込担当者 部課名・氏名			円
	合 計		円

【備考】個人情報は厳重に管理し、普及啓発の一環の範囲内で利用させていただきます。E-Mail 配信を希望の方で、ECCJ 中国支部へ未登録の方は、下記へご記入下さい。

Email: